

議案第 5 号

令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)について

令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和元年度 橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度橋本市の墓園事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,994千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,106千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料
	2 手 数 料
2 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入
3 繰 越 金	1 繰 越 金
4 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
15,189	△439	14,750
15,187	△450	14,737
2	11	13
1	120	121
1	120	121
68	5,310	5,378
68	5,310	5,378
21,854	3	21,857
21,854	3	21,857
37,112	4,994	42,106

歲 出

款	項
1 墓 園 事 業 費	1 墓 園 事 業 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
36,112	4,994	41,106
36,112	4,994	41,106
37,112	4,994	42,106